

平成 21 年度厚生労働省補正予算案の概要

(雇用均等・児童家庭局所管分)

健康長寿・子育て（子育て支援）

2, 719 億円

1 子育て応援特別手当の拡充 1, 254 億円

子育て応援特別手当（注）について、平成 21 年度に限り、第一子まで拡大して、平成 21 年度において小学校就学前 3 年間に属する子（平成 15 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までの間の生まれの子）を対象に実施する。

（注）平成 20 年度第 2 次補正予算に基づき、幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成 20 年度において小学校就学前 3 年間に属する子（平成 14 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間の生まれの子）であって、第二子以降の子に対し、一人当たり 3.6 万円を支給

2 地域における子育て支援の拡充等

（1）保育サービス等の充実

安心こども基金拡充分（1, 432 億円）の内数

新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間において、雇用情勢の悪化等による待機児童の増加に対して速効性のある取組の更なる拡充を図るため、保育所賃借料補助の対象拡大、広域的保育所利用事業の実施、保育所の耐震化整備費の補助、家庭的保育（保育ママ）事業に係る賃借料への助成などを実施する。

（2）すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

安心こども基金拡充分（1, 432 億円）の内数

地域子育て支援を担う NPO などの活動の立ち上げ支援、育児不安を抱える家庭への支援スタッフの訪問、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進させるための連携マネージャー（仮称）の配置、ファミリー・サポート・センター事業の広域実施及び病児・病後児預かり等の実施の促進、妊婦等支援教室の開催などを行うほか、地域子育て支援拠点事業の新規実施や放課後児童クラブの開設に必要な建物の賃借料などの助成を行う地域子育て創生事業を実施する。

3 ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充

(1) ひとり親家庭等への支援の拡充

安心こども基金拡充分(1, 432億円)の内数
その他 7.9億円

職業訓練時に母子家庭等就業・自立支援センターにおいてひとり親家庭の託児サービスを提供、職業紹介等を行う企業等によるひとり親家庭に対する就業支援、ひとり親家庭等の在宅就業を積極的に支援する自治体に対する助成、養成機関での資格取得時の母子家庭に対する生活支援(高等技能訓練促進費)の充実、戸別訪問員による母子家庭への相談・就業支援等を行うほか、母子寡婦福祉貸付金の拡充、婦人保護施設等の退所者(DV被害者等)等の就業支援を図る。

また、託児サービスを付加した委託訓練を実施し、母子家庭の母等子どもの保育を必要とする者が職業訓練を受ける際の託児サービスを提供する。
(職業能力開発局において計上(6.2億円))

(2) 社会的養護の拡充 安心こども基金拡充分(1, 432億円)の内数

職業紹介等を行う企業等による児童養護施設の退所者等の就業支援、児童養護施設等の生活向上のための環境改善、児童養護施設等職員の資質向上のための研修を行う。

4 特定不妊治療への支援 24億円

体外受精、顕微受精を対象に、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用を一部助成(1回あたり10万円→15万円)し、経済的負担の軽減等を図る。

安心こども基金の拡充

1, 500億円

「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備等による保育サービスの拡充のほか、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充により、子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため1, 500億円(文科省分68億円を含む)を追加。(就業支援に係る経費については平成21年度～23年度)

※ 平成20年度第二次補正予算において、1, 000億円の基金を創設(平成20年度～22年度)し、新待機児童ゼロ作戦の前倒し実施。
(15万人分の受け入れ体制の整備)

短時間勤務を希望する者への支援の充実**1 億円**

短時間労働者均衡待遇推進等助成金の拡充(短時間正社員制度の導入促進に加え、同制度利用者の10人目まで助成金を支給)、両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)の拡充(対象となる短時間勤務制度の拡充等)を図る。

